

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.12)

1 日 時 令和5年11月2日(木)
午前10時10分 開会
午前11時49分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	文化部長	新 山 克 己
文化財担当課長	井 上 智 史	教 育 長	田 島 裕 美
教 育 次 長	高 橋 英 樹	学校支援部長	倉 光 清次郎
学校保健課長	中 山 賢 彦		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	委員会担当係長	有 永 孝
---------	---------	---------	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第167号 北九州市立埋蔵文化財センターの早急な展示内容の充実と設備改善を求める陳情について	継続審査とすることを決定した。
2	行政視察について	行政視察の事前研修のため、本市での取組等について別添資料を配付した。
3	質の高い教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。 また、北九州市立篠崎中学校の視察を行うことを決定した。

8 会議の経過

(陳情第167号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長（永井佑君） それでは、開会します。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第167号、北九州市立埋蔵文化財センターの早急な展示内容の充実と設備改善を求める陳情についてを議題とします。

本件について、当局の説明を求めます。文化財担当課長。

○文化財担当課長 陳情第167号、北九州市立埋蔵文化財センターの早急な展示内容の充実と設備改善を求める陳情について説明いたします。

埋蔵文化財センターにつきましては、北九州市における埋蔵文化財行政の中心施設として、埋蔵文化財の発掘調査、出土品の整理と収蔵、埋蔵文化財の研究、埋蔵文化財の普及啓発などを行う施設でございます。昭和57年に建設され、築40年以上経過しており、近い将来、老朽化対策として大規模改修工事が必要となること、また、当該地はマンションなどが隣接するなど、高度利用が図られるべき地区であることなどから、旧八幡市民会館の建物を埋蔵文化財センターとして活用するという方針を決定し、議会で御承認いただき、現在、移転事業を進めているところでございます。そのため、現在の場所で埋蔵文化財センターを維持、存続するつもりはございません。

また、陳情者から博物館との競合について御指摘がございましたが、新しい埋蔵文化財センターでは、博物館にはない機能として、収蔵庫の一部を見ることができるようになり、また、近接することで、博物館と連携した企画展を実施できるようになります。両施設が北九州市の

歴史について総合的に発信することが可能になると考えております。

陳情者から御指摘のありました空調機につきましては、制御基板上の不具合や室外機のカバーの破損があったため、一時、空調機の運転を停止しておりました。そのため、大型扇風機やスポットクーラーを使用し、修理を終え、空調機の運転を再開したところでございます。再開当初は、空調機に大きな負担をかけずに運転する必要があったため、引き続き大型扇風機やスポットクーラーを使用し、展示室や居室空間の環境維持を図ったものでございます。

このように、設備の不具合などについては適宜対応しているところでございますが、北九州市市有建築物長寿命化計画では、供用終了前10年間は機器や部材の更新は行わず、修繕のみで対応することとしているため、2年後に移転を控えている現段階では、設備の更新を行うことについては考えておりません。

また、陳情者から御指摘のあった戦時資料コーナーにつきましては、令和4年4月、平和のまちミュージアムのオープンに伴い、展示物等の移転が行われております。移転後の空きスペースの活用につきましては、これまで内部で、戦時資料コーナーで使用していたパーティションをどう活用するか、また、どういった展示内容にするかなど、検討を行ってきたところです。その結果、北九州市内の発掘調査の歴史について学べる展示を行う方向で現在調整を行っているところであります。できるだけ早くスペースを活用してまいりたいと考えております。

本年6月議会で、埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事の予算の議決をいただきました。ありがとうございます。本年度中に工事に着手する予定でございます。今後も着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。

質問、意見はありませんか。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 私から幾つか質問をさせていただきます。

まず、老朽化しているということで、いろいろ不具合が出ていて、特にエアコンについての指摘がありまして、これはもう補修は終わりましたよということなんですけれども、いつからいつまで補修をして、そして、実際にエアコンが稼働し始めたのはいつなのかということをお教えいただきたいと思っております。

街灯が折れたという連絡をいただきましたよね。私、あの後、見に行っただけです。8月の終わりから9月にかけての暑い時期でしたが、扇風機が回っていました。ですから、これがいつまでかかって、いつからちゃんとなったのかということをお教えいただければと思っております、質問しました。

それから、エアコンなんですけれども、もう稼働を始めたということなんです、私はお客

の立場で行きましたけど、ちゃんと、発掘された文化財の保存のためのエアコン稼働になっているのかどうか。それから、職員の方々が扇風機をかけながら作業をするのはとても難しいということなので、職員の方々の仕事がちゃんとできるようなエアコンの改修ができているのかを確認させていただきたいと思います。これが今の施設設備の不具合について。

それから、もう一つは戦時資料コーナーについてなんですが、今検討中というふうなお話でしたけれども、平和のまちミュージアムができたのは去年の4月ですよ。だから、もう1年半たっていますね。1年半もたって、そこも空いたままになっていたわけで、私も質問もさせていただいたわけなんですけれども、これについて、いつからその空きスペースを活用するという検討を始めたのか。平和のまちミュージアムが4月にオープンするということは分かっていたわけですから、そこが空くということも分かっていたと思うんですけれども、ちょっと長く放置し過ぎたんじゃないかなと思います。その点を確認させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 まず、エアコンにつきましては、制御盤の異常ということを先ほどお伝えしたんですけど、そのエラーメッセージが出たのが今年の1月ぐらいです。ただ、エアコン自体は稼働しております。たしか5月ぐらいだったと思いますけど、空調の室外機の上のカバーが破損いたしまして、その状態でエアコンを回すとかなり音が大きくなって、騒音になってしまうということで、その時期からエアコンを止めております。ようやく上蓋カバーを修繕いたしまして、制御盤を見てもらったのが、今年の7月中旬ぐらいになります。それからエアコンを稼働させているというところがございますが、先ほど説明したとおり、最初にあまり負荷をかけるとということで、大型扇風機やスポットクーラーを使用して、引き続き室内環境を整えていたという状況でございます。

また、執務室につきましても、状況によってはむらがある場所もあったということで、そこにも大型扇風機やスポットクーラーを設置しておりますが、陳情者が指摘する石灰を使う作業とかというのは実際にはほぼなくて、通常はそこで対応できている状況だったというふうなお話は伺っております。

それから、戦時資料コーナーについてですが、昨年、戦時資料コーナーを移転した後、若干の残存物等がありましたので、そこをどうするのか、また、先ほど説明したパーティションをどうするのかというところもありまして、その後、昨年の10月ぐらいから検討を開始したんですけど、なかなか結論が出なくて、委員御指摘のとおり時間がかかっているというのは事実でございますので、これから早急に取り組んでいきたいとは思っております。

それと、すみません、1つ抜かしておりました。収蔵物の保存について影響はないかということでございます。

基本的に、土器につきましては湿度・温度管理というのは必要ございません。ただ、鉄器と

か木器、木で作ったものについては、湿度・温度管理が必要でございます。そういった遺品につきましては特別収蔵庫というところで保管しておりまして、これは通常の展示室等に使われているエアコンと別系統で動いております。そこは全然問題なく稼働しておりますので、影響はないということでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） そうしますと、不具合が出てくるとそうやって修繕しながらやっていくということなんですよ。

それで、ちょっと気になるのが、市長が新しく替わりましたが、聖域なき行財政改革といって、来年度の予算編成でもやっぱり各局の予算に制限をかけてきているんじゃないかと思うんですが、そうすると、現在、不具合でほかに手を入れるところがなければいいということなのかもしれませんが、そうやって突然機械が動かなくなったときに対応できるだけの予算を、市民文化スポーツ局はちゃんと来年度予算で取っておけるのかがちょっと気になります。そのときはまた長い間ほったらかしにするのかなとか思ったりするので、いつ不具合が生じるか分かりませんよね。その点の不安は、ほかのエアコンというか、回路が3つあると言ったんですかね。そういうので1つがおかしくなったということで、あとは大丈夫なのかなと思います。それが1つ。

それから、収蔵のお話が出ました。特別収蔵庫で温度や湿度を管理しているものがあるということなので、大事なものは埋文センターに保管されていると思うんですが、各地域に、例えば古城とか若松にもありますよね。その収蔵庫に保管されているものがあるかと思うんですが、八幡に移転したところで、収蔵庫がもう数年後にはいっぱいになるというふうに聞いていますけれども、収蔵庫のスペースとそれから保存の仕方については、ちゃんと大事なものを保存できる環境にあるのかどうかをお尋ねします。

それから、戦時資料コーナーです。今、パーティションの話も出ましたけれども、有効活用していくというふうに、具体的にはまだ出ていないと受け取りましたけれども、そうすると、今後どこまでどんなふうにするのか、スケジュールも併せて、いつ一般に公開できるようになるのかということ。

それから、今は今年度予算でやっているかと思いますが、具体的には検討中だから今年度予算は使われていないわけですよ。そうすると、この戦時資料コーナーの空いたところに具体的に展示していくためにもまたお金がかかるわけで、その予算はどういうふうに、今年度予算でできるのか、来年度予算といったらまた延びますけれども、その辺のめどについても教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 予算に関しましては、今編成中なので、はっきりしたことは申し上げられませんけど、突然そういった事故なり故障なり起きたときにどう対応するかということござ

いますが、今は基本的には何らかの対応をしていくということをお伝えすることしかできません。こちらもできるだけ柔軟に対応していきたいとは考えております。

それから、収蔵に関しまして、ほかの収蔵庫等々も含めての話でございます。当初、基本計画なりで、年間1,800箱で10年ぐらいしかもたないということをお話させていただいておりました。何度か御質問もありまして、最近の状況を調べましたところ、大体今、年間1,100箱ぐらいですね。それで単純に計算すると、約20年。ただ、発掘調査の業務量というのは年によってばらつきがありますので、それでも、もともとと言っていた期間よりは延びると思います。そういった中で、新しくできる埋蔵文化財センターにも特別収蔵庫がございますので、特別に収蔵するものについては、そこできちんと丁寧に保存していくという形になると思います。

戦時資料コーナーにつきましては、基本的には年明けから作業を開始して年度内に公開できるようにと考えております。ここの展示につきましては、今うちで所蔵しているものを我々の学芸員が全部手作業で行いますので、特段大きく予算をかけるというのではなく、自力でやっていくということでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 収蔵庫については、発掘の進展具合も関わってくるということで、今年間1,800箱が1,100箱ぐらいになっているというので、最初の計画よりももうちょっともたせられるということだと思えるんですけども、それはそれとして、埋文センターから収蔵庫に行く距離が結構ありますよね。だから、職員がそこに行って作業してこっちに来てという、そういう利便性とかを考えると、収蔵庫が今の埋文センターにあることは、それはそれで本庁も近いしというようなことで比較的利便性があるかと思うんですけども、八幡に移ったときに不便になるというようなことについて課内あるいは埋文センター側で問題になっていないのかどうかということですね。というのは、根本的な問題ですけども、八幡に移ることの意味を幾つか問いたいなと思って質問しました。

それで、戦時資料コーナーは遅れておりますけれども、年度内には公開できるということなので、期待したいと思います。

それで、今の陳情者の方々は私も随分一緒に運動をしてきたということもあって、八幡市民会館に移すことについて、やっぱり今のままでやってほしいという希望があります。ただ、八幡市民会館の活用として埋文センターを移転することについて、議会の承認を得ているということ盛んに言われてきているので、確かに議会の承認は得ているんですけども、もう一つ根本的に問題点を明らかにしていただきたいと思うんですが、八幡市民会館はもう耐用年数を過ぎて、毎年毎年古くなっていくと思うんですけども、そういうところにまた60年の寿命とされている埋文センター、それももう40年以上たっているものを移転するとなっているわけですね。そしたら、今の埋文センターは壊してしまうつもりだから関係ないかもしれないけど、じゃあ八幡市民会館に埋文センターをそのまま入れたとして、その耐用年数とかそのあたりの

先の話についてはどこまで考えられているのかなと思います。

やっぱり埋文センターって、何千年もの文化として大事にしているものを、過去だけじゃなく未来に保存していくものとして活用を求められているものですから、今の時代、今の10年、20年がよければいいということにはならないんじゃないかと思うんですが、その先のことはどんなふう考えられているのかなと思って気になります。検討されていけばね。移転したからあとはもう知らないよということにはならないと思うんですよね。そこのお考えを聞かせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 まず、利便性の問題についての御質問がございました。

小倉からしてみれば、八幡に行くと、門司の古城収蔵庫からは遠くなるとかいう点はございますけど、今の交通網とかというところで見ると、時間的にはそこまで大差はないのかと思います。また、市内全域で発掘調査がございますので、八幡という市の真ん中に位置することで、そこからの利便性というのはまた一段と上がるんじゃないかと考えております。

それから、八幡市民会館という60年を過ぎた建物に移転することというところでございます。

著名な建築家が設計した建物ということで、保存活用してほしいという地元の声も踏まえて、用途変更して、今回、埋蔵文化財センターとして活用することとしたものでございます。今回の移転改修工事に関しましては、外壁、屋根の修繕をはじめ耐震改修もきっちりと行い、できるだけ長く使える施設として活用していきたいとは考えております。コンクリートの状況もございますけど、技術というのは目まぐるしく発展するものでございます。20年後には、今の60年たったコンクリートをさらに延ばせるような技術が開発されているかもしれませんし、そういったことも踏まえながら見ていきたいとは考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 将来的なことは分からないみたいですが、埋蔵文化財センターを充実させていくということと、村野藤吾の作品として、八幡市民会館をなるべくその価値を壊さないように保存していくという、両方の難しい課題があると思うんですよね。今はもう実施設計も終わって工事に取りかかる段階には来ているわけですが、私は繰り返し求めてきたんですけれども、八幡市民会館に移るわけですが、八幡市民会館を文化財として全く調査しないということやずっと課長や局長も言ってきたかと思うんですけれども、文化財として八幡市民会館を調査しないで埋蔵文化財センターを移してしまうということはやっぱり乱暴過ぎるんじゃないかとずっと思っています。

何で調査をしないのかなと考えたときに、八幡市民会館の文化財的な価値が決まってしまうと、とてもほかのものを移す、今回は埋蔵文化財センターを移すということになっているわけですが、その価値を損なってしまう改修はできないからだと思うんですけれども、どうして文化財としての調査ができないのか、しないのか、もう一回ここで明らかにしていただきたいと

思います。以上です。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 今回の旧八幡市民会館につきましては、用途を変更して活用することで保存活用を行うというところでございます。そういったことでございますので、文化財の調査はしないというところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）用途を変更しての活用ということと文化財の調査をするっていうことは矛盾しますかね。だから、文化財としての調査をしてしまえば用途変更の根本が揺らぐ、用途変更ができない、用途変更に制約がかかるというふうなことで、もう文化財調査をしないんだというふうに私は理解してしまいますが、それでいいですか。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 今回の改修におきまして、もともと公会堂建築だった中身が変わるわけでございます。中身の状態が変わるということでございますので、その前に文化財調査をするということはありません。以上です。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）じゃあ部分的にはしますよということなんですね。部分的にもしない。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 部分的にも行いません。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）もう絶対にしないということですね。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 はい。以上です。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）そしたら、多くの建築家が参加しているドコモモジャパンなどの要望については、どこまで生かされたかというようなことはお答えできますか。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 ドコモモジャパンからの要望に関しましては、当然、耐震や機能保持という点で、できるところ、できないところはございますけど、受けられるところについてはある程度は受けているということでございます。そういったところもありまして、ドコモモジャパンもこの移転については否定をするものではないと、どちらかといえば肯定をする立場だということを言われていたんだと思います。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員に申し上げます。本日の議題に関連する範囲内で。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）分かりました。でも、関係ありますよね。八幡市民会館に埋蔵文化財センターを移転する話だから、八幡市民会館のことを聞いてもいいかなと思いましたがね。分

かりました。

それで、実施設計も終わっていることなので、じゃあドコモモジャパンの要望について、ここまでできましたよということについてはまた後で具体的に教えていただければと要望しておきます。

それで、最後にもう一つ。これは私も本会議で質問もして、文化財保護のための地域活用計画を立てていくと。久留米が先行してやっているということも随分分かっているわけですが、それで北九州市も検討していくということになっているかと思いますが、その検討の進捗具合とか、これから先どんなふうに具体的に発表、公表していく計画なのかを最後にお尋ねします。

○委員長（永井佑君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 議会でも答弁差し上げたとおりでございますが、文化財地域活用計画につきましては、市の総合計画、それからうちで言う文化振興計画、その下に位置づけられるものでございます。そこが新たに固まった上で検討していくこととなりますので、今の段階でいつとかということは明言できませんけど、これから他都市の状況も見ながら考えていくということでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 最後に、その地域計画というのはいつ頃公表できるのか。

○委員長（永井佑君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 まだ今の段階では、総合計画、基本計画、それから市の文化振興計画がいつというのがまだ明確には出ておりませんので、それが固まった後の作業開始ということになりますので、今の段階では明言できません。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 最後に、もう質問はないですが、この前、門司港でも発掘調査の現場を見せていただきましたけど、埋蔵文化財については、市民的には本当に関心が高いものだと思うんですね。ですから、私どもも市民の意見も聞きながら、会の方々の意見も聞きながら、市民文化スポーツ局には文化財保存のために頑張っていただくというふうなことで意見も申し上げ、要望も申し上げ、質問もし、嫌な質問もあるかもしれませんが、引き続いてやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（永井佑君） ほかにどうですか。森委員。

○委員（森結実子君） 簡単に1つだけ教えてください。

今、埋蔵文化財センターに学芸員は何人いらっしゃるのかということと、あと、その人数で足りているのかということ。戦時資料スペースが約2年空いてしまうというのはちょっとおろそかにされている感じがしたので、もし学芸員が足りないのであれば増やす方向も考えてはいかがかと思ったんですが。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 まず、市のほうの埋蔵文化財の学芸員として今4名おります。芸術文化振興財団のほうの学芸員が3名というところがございます。人数的にどうかというと、他都市とも比較はしていないので何とも言えないんですけど、今あるリソースで何とか頑張っていきたいとは考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。ちょうど今、予算編成の時期だとも思いますので、もし増やしたほうがいいのであれば増やしたほうがいいと思いますし、その展示スペースが2年も空いてしまうのはちょっと寂しい気がしたので、御検討いただければと思います。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかにございませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君）すいません、単純に分からないから、勉強のために教えてください。

埋蔵文化財センターというのが昭和57年に出来上がっている。じゃあこれの改修工事をするとなったら幾らかかるのか。多分もう積算されていらっしゃると思うので。それで、旧八幡市民会館は、そのずっと前の昭和33年にできている。じゃあこれを埋蔵文化財センターにするしにかかわらず、単純に長寿命化のために改修工事をする場合に積算で幾らかかるのか。今回、埋蔵文化財センターにするために、恐らくその機能を入れるための工事費がかかると思うんですけど、それが幾らなのかをまず教えていただけないですか。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 まず、八幡市民会館としての改修費でございます。平成30年ですかね、ちょっと幅がありますが、積算で約15億円から20億円かかると。今回の埋蔵文化財センターとしての改修費が、その積算当時約19億円。それから、現在の埋蔵文化財センターの大規模改修費用が4億6,000万円ですね。それで、現在の埋蔵文化財センターと、あと南方収蔵庫というところがあるんですが、その2つを新しい埋蔵文化財センターに持っていくということなんですけど、その跡地の売却益は、今の埋蔵文化財センターが大体4億6,000万円から8億8,000万円ぐらいの間になっています。それから、南方収蔵庫の跡地の売却益が8,000万円ぐらいですね。で、公共施設を集約する効果として大体10億円から15億円が見込まれているというところがございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

私が聞き漏らしていたらごめんなさい。まず、旧八幡市民会館をもし改装するのであれば15億円から20億円で、埋蔵文化財センターをもしそのまま維持するとなった場合が19億円。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 大規模改修をしてそのまま維持する場合は4億6,000万円ぐらいです。そ

して、今回の移転改修に係る費用が19億円です。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

ごめんなさい、私が聞き漏れていたらいけないので。南方収蔵庫をもし移転した場合の売却費が4億8,000万円と、あと8,000万円だから、合わせて5億6,000万円が売却益。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 今、金田にある埋蔵文化財センターの売却益が、これもちょっと幅があるんですけど、4億6,000万円から8億8,000万円です。南方収蔵庫の売却益が8,000万円です。以上です。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）何でそんなに売却益に幅があるんですか。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 基本的に、算定したときの路線価をベースにしているんですけど、やっぱり非常に場所柄のいい土地なので、結構買う方によっては波があるというか、どんどん上がっていったりしているというところがありまして、こういった幅があるというところがございます。近隣の売買事例を参考に、これぐらい幅を持たせているというところがございます。

○委員長（永井佑君）文化部長。

○文化部長 数字につきましては、ちょっと分かりにくいと思いますので、表か何かにして有田委員にお見せできるような形にしたほうがよろしいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。そのようにさせていただいたら助かります。

お話をずっと聞いていて、今お越しいただいている皆様方からは、埋蔵文化財センターを残してほしいというお気持ちが伝わってきたんですよね。でも、やっぱり旧八幡市民会館を活用したいという市のお気持ちもある中で、かなり大きなそごが出てしまっている状況だと思うんですよね。市の方向性としては、旧八幡市民会館に動かすというのが大前提でずっと話が進んでいるので、ここの理解を今後どう進めていくのかなというのを改めて聞かせていただければなと思って、先にこの金額がはっきりしないと分からないなと思ったので伺いたかったんですけども、今後どういうふうに市民の方々に理解いただけるようにしていきたいと考えられているんですか。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 新しい埋蔵文化財センターに移転するというので、今実現できていないユニバーサルデザイン化や駐車場の確保とかそういったところを充実させていって、新たな見せる展示とかそういったところでよりよいものに改修していくというところで、皆さんの理解を、皆さんに愛される施設として進んでいきたいとは思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）旧八幡市民会館というすばらしい会館があって、昭和33年から続いている歴史ある文化財として、これの価値をきちんと確認していないというのはちょっと気になる部分ではあるんですけども、これを継続して利活用していくというのを大前提で考えていらっしゃるということだと思んですけど、これを取り壊して完全に新しいものにするという選択肢もあったと思うんですけど、それはなぜしなかったんですか。

○委員長（永井佑君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 もともと平成27年3月議会で、八幡市民会館は廃止するという議決をいただきました。その後、地元の方から、やっぱりこれを残してほしいという声が上がって、民間活力を生かしてできないかということで、4年間ぐらいですかね、民間活力を活用した利用方法について検討いただいたんですが、実際に実行できる案までが出なかったというところがございます。それを受けまして、市で再度検討をして、先ほど説明した老朽化が激しい施設、それから高度利用が図られるというところで、埋蔵文化財センターを移転するというような形になったという経緯がございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

　　どういうやり方がいいのかというのは、恐らくその都度御検討いただいた上で今の結果に、結論になっているんだと思うんですけども、北九州市から、すごく大事な、いろんな埋蔵文化財が出てきていて、それこそ先日、門司のほうも拝見させていただいてすごく勉強になったんですけども、今後こうやって文化財が出てきたときに、その大事なものを保存していく場所もですし、市民の方々に多く見ていただく上で、こういう老朽化したところを再利用してというのもあるし、新しく建て替えるという方法もあったはずなのに、それをしなかったのはなぜなんだろうなというのがちょっと疑問に残ったので、どれも大事なものだと思うんですけども、一番いいものを選んでやっているんだと思うんですけども、市民の人たちに開かれて、見やすく、いい場所を使ってという選択肢もあつたらうに、これを使うということも一つとして考えてやったんだらうなと思うと、何でなんだろうというのがやっぱり疑問に残るし、今まで埋蔵文化財センターが市民の方々に愛されて、すごく大事に使われてきたということが今回の陳情で改めて分かったので、そこのそごが出てきているのが気になるので、ここはきちんと市民の方々にもっと周知して分かってもらえるような方法をもっと取っていかないといけない。

　　今スペースが空いてしまっているという市民の方々からのお声というのはすごく真摯に受け止めなければならないんじゃないかなと思ったので、改めてそういった、学芸員の方が足りないんじゃないかとか、心配されるようなことが起こっているのであれば、そこに関してはぜひ改善できるような方法を取っていただければなと思いました。すいません、本当

に分からなくていろいろ質問させていただきましたが、改めて勉強させていただきたいと思いました。ぜひ今後、恐らくあと1～2年だと思えるんですけども、埋蔵文化財センターが大事に大事に使われるということであれば、そこに関しては真摯に取り組んでいただければと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにございませんか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 1点だけ伺います。

課長の答弁で気になったところがあるんですが、市内全域で発掘調査をされている市の状況があると。で、今回、八幡市民会館だと、八幡ということで真ん中という話がありましたが、7区の行政区があって、各区で多いところ少ないところ、本当に全域で満遍なく発掘調査が行われているのか、その傾向が今分かれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（森結実子君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 その傾向については把握しておりません。ただ、八幡というところが市の中心にあるということで、どの場所についても行きやすい場所なのかなということは感じております。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） その傾向、数値的なものは調べたら分かるんですか。

○副委員長（森結実子君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 調べたら出るそうなので、またお知らせしたいと思います。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） お願いします。

今日の陳情者が語られた中に、埋蔵文化財センターは小倉にあってこそ、北九州市の歴史と文化を情報発信し、センター機能が発揮できる施設ですと陳情文にも記載があります。活動する団体や、また文化財保存計画について学者の方が報告をされている文章を見ると、やはり文化財は豊かな歴史文化、生態環境の中で、子供たちが豊かに成長し、大人たちがほかの地域と交流しながら笑顔で働き、お年寄りたちも様々なことに参画するなど、住民が生き生きと暮らす地域をつくるための貴重な資源ですと。文化財は貴重な資源ですと学者の方も言われています。昨日、私も門司港の外壁等を見させていただきましたが、やはり文化財は貴重な資源ですという学者のお言葉にもあるように、子供たちが新たに文化財を見て勉強するきっかけにもなるし、文化を体験されていたお年寄りたちが参画するきっかけにもなると思います。

そういう点で、今回八幡に移設する議決もあったということなんですが、満遍なく調査されているのか、私ももう一回学習させていただいて今後の議論に生かしたいと思いますので、また調査結果を教えていただきたいと思います。以上です。

○副委員長（森結実子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君） ほかにございませんか。よろしいですか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、本日の所管事務の調査に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部、入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

行政視察についてを議題とします。

本委員会では、所管事務の調査に資する先進的な取組を行っている都市に視察を行うこととされています。この視察が実りのあるものとなるよう、事前研修として資料をお配りしております。お手元に、仙台市の不登校特例校の取組について、山形県東置賜郡川西町のNPO法人の設立による持続可能な地域づくりについて、栃木県那須塩原市のヤングケアラー協議会における教育行政、教育現場との連携についての参考とするため、本市での取組等について資料をお配りしております。各委員におかれましては、視察までに御一読いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、視察終了後に、本委員会において視察内容についての意見交換を行い、所管事務の調査の委員会報告書に反映させていく予定ですので、よろしくお願い致します。

以上で行政視察についてを終わりにします。

次に、質の高い教育環境の整備についてを議題とします。

本日は、令和5年度学校給食に関するアンケート結果について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。学校保健課長。

○学校保健課長 では、学校給食に関するアンケート結果につきまして御報告申し上げます。

現状の学校給食につきまして課題整理を行い、今後の具体的な取組を検討するため、今年度は学校給食魅力向上検討事業を実施しているところでございます。この事業の一環といたしまして、小・中学生とその保護者を対象にアンケートを行いましたので、その結果について御報告いたします。

まず、配付資料の令和5年度学校給食に関するアンケート結果（報告）を御覧ください。

まず、現状の学校給食におけます課題整理を行うことを目的に、本年7月13日から7月20日までの期間におきましてアンケートを実施いたしました。実施内容ですが、小学校4、5、6年生、そして中学生、特別支援学校中学部の児童生徒とその保護者を対象に行いました。対象

者数は、児童生徒とその保護者を合わせまして1万2,198人で、そのうち3,527人の方々から回答をいただくことができました。回答割合は、全体で28.9%でございます。内訳については記載のとおりでございます。

裏面を御覧ください。

主なアンケート結果でございます。

米飯とパンはどちらが好きですかという問いにつきましては、米飯51.6%、パン23.5%で、米飯のほうが好きな児童生徒のほうが多くなっております。

次に、米飯はおいしいですかの問いについては、とてもおいしい、またはおいしいと感じている児童生徒は70.8%、普通も含めると94.1%となりました。

次に、パンはおいしいですかについては、とてもおいしい、またはおいしいと感じている児童生徒は57.4%、普通も含めると88.8%となっております。

次に、おかずはおいしいですかについては、とてもおいしい、またはおいしいと感じている児童生徒は72.6%、普通も含めると95.3%となっております。

次に、好きな献立については、お手元に配付しております冊子を御覧ください。

令和5年度学校給食アンケート結果の6ページをお開きいただけますでしょうか。配付資料の6ページでございます。

献立を6つの種類に分けまして、それぞれ好きな献立を2つずつ回答していただくこととしました。6つの種類の内訳でございますが、1、肉を使った献立、2、魚を使った献立、3、野菜を使った献立、4、豆を使った献立、5、芋を使った献立、6、いりこを使った献立の6つでございます。いずれにも当てはまらないものにつきましては、7、その他の献立といたしました。

それぞれの種類ごとの1位の献立を御紹介いたします。まず、1番、肉を使った献立の1位はハンバーグ、2、魚を使った献立の1位はシシャモフライ、3、野菜を使った献立の1位は八宝菜、次のページに進みまして、4、豆を使った献立の1位はポークビーンズ、5、芋を使った献立の1位は豚肉とジャガイモの含め煮、6、いりこを使った献立の1位は大豆入りアオノリいりこ、7、その他の献立の1位はカレーライスとなっております。

次に、8ページを御覧ください。

嫌いな献立についても、好きな献立と同様に、6つに分けた種類ごとにそれぞれ2つずつを回答していただいております。嫌いな献立の中には、好きな献立に上がっております献立もございまして、例えば、野菜を使った好きな献立の1位である八宝菜は、野菜を使った嫌いな料理の1位にもなっております、同じ献立でも好き嫌いが分かれていることが分かります。

次に、食べてみたい献立についてですが、冊子の11ページを御覧ください。

御飯類・パン類・麺類、おかず、デザートの中の3つのグループごとに自由に記入していただいております。御飯類・パン類・麺類のグループでは、1位がオムライス、2位がピザで、それ

ぞれ200人以上からの支持がございました。

次に、12ページを御覧ください。

おかずのグループでは、1位が鶏の空揚げ、2位がたこ焼きで、それぞれ300人以上からの支持がございました。

最後に、デザートグループでは、400人以上の支持を得て、アイスが他を大きく引き離して1位となっております。

次、4点目の、主なアンケート結果の下から3行目、保護者の給食の質と給食費の比較意見についてですが、給食費が上がってもよいので給食の質を上げてほしい、または、どちらも大事だが給食費よりも給食の質を優先してほしいと回答した人は合わせて1,080人で、全体の66.0%でございました。一方で、給食費を上げないでほしい、または、どちらも大事だが給食の質より給食費を上げないことを優先してほしいと回答した方は合わせて334人で、全体の20.4%でございました。このことから、給食費の維持よりも給食の質を上げることを優先してほしいと考える保護者のほうが多かったという結果でございました。

次に、市外から転入してきた児童生徒の保護者の方へ、以前お住まいの地域の学校給食と比べた意見をお尋ねしましたところ、子供がおいしいと言っていると回答した人は27人で全体の21.2%、おいしくないと言っていると回答された方は25人で19.6%、変わらないと言っているという回答が16人で12.6%でございました。おいしいと言っているというほうが、おいしくないと言っているを上回りましたが、3種類の回答した人数には大きな開きはないという結果でございました。

次に、市外から転入してきた児童生徒の保護者の方へ、以前お住まいの地域の学校給食でお子さんがおいしかったと言っていた献立にどのようなものがあったかお尋ねしましたところ、揚げパン、カレーライス、ミートスパゲティ、肉ジャガなどが挙げられております。

次に、5、保護者からの主な意見でございます。こちらは自由記述方式での回答といたしましたが、全ての回答者1,637人のうち約3割に当たる443人の方々から御意見をいただきました。主食、牛乳、おかず、見た目や献立の種類、給食の安全性、給食費、給食の質、給食の量や給食時間の長さ、その他の項目別に分けて、紙面の関係上、抜粋して御紹介いたします。

項目ごとに幾つか御紹介させていただきますが、主食につきましては、パンより御飯の日を増やしてほしい、牛乳については、牛乳は希望者のみにしてほしい、おかずにつきましては、子供たちの好きなメニューを増やしてほしい、見た目や献立の種類については、家では出ない食材も使われていて、いろんな食材の味を知れるのはよいことなので本当に助かっている、給食の安全性については、給食費や献立内容、栄養などは申し分ないが、異物混入が多く感じる、給食費については、無償化してほしいという声の一方で、原材料高騰により給食費の値上げは仕方がないことと思うという声もございました。給食の質については、家では食べないレバーや野菜も給食では食べられるようなので本当にありがたい、給食の量や給食時間の長さについ

ては、食べる量は個人差があるので量を調整してほしい、その他の御意見として、給食のおかげでいろいろな食材を食べられるようになったなどとなっております。これらの御意見を含む主な御意見につきましては、配付しております冊子、令和5年度学校給食に関するアンケート結果の17ページから掲載させていただいております。

学校給食でこうしてもらいたいということは何かありますかとの問いに対して、自由記述方式で御記入いただいております。主な内容ごとに分けて記載しております。まず、主食についてですが、同じページ下段、次に、牛乳について、18ページからは、おかずについて、19ページからは、給食の見た目や献立の種類について、20ページからは、給食の安全性について、21ページからは、給食費について、次に、給食の質について、22ページからは、給食の量や給食時間の長さについて、23ページからは、その他の意見でございます。

たくさんの貴重な御意見をいただきまして、大変ありがたく思っております。いただいた御意見につきましては、今後の具体的な取組を検討していく上での資料として活用させていただきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で学校給食に関するアンケート結果について御報告を終わります。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を向けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。

質問、意見はありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。

まず、生徒さんの回答状況が31%と。これはグラフャーにて実施ということなんですが、学校に生徒さんがいるわけで、授業中じゃなくてもいいと思うんですけど、ホームルームの時間とかに、今やってみてみたいな感じで、欠席の人は別にしてほぼ全員みたいな、そんなアンケートにはできないんですか。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今回、アンケート集計方式でグラフャーというのを使わせていただきました。これはよく行政でも使わせていただくんですが、各種ウェブでアンケートを取ることができるということで、学校だけではなくて御家庭とかでもお答えいただけることも1つメリットとしてございます。あわせまして、保護者の方にも御回答いただきたいということもありまして、今回このグラフャーサービスを使わせていただきました。先ほど申し上げましたとおり、このシステムは、時間を選ばずにいろんなところで活用することができることとか、あと、回答の集計方法などが非常に簡略化できるということもございまして、よく行政でも使わせていただくアンケート手法でございます。

紙方法でやることも検討したんですけれども、ある程度時間を要するということや学校の集

約、集計などで一定の手間がかかるということ、あと、短期間だったということもあって、各学校の学期末の時期でもございましたので、そのあたりを考慮して、今回はグラファーを使わせていただきました。

回答率が30%ということで、ちょっと期待よりは低かったかなというところは我々も一部考えてはいるんですけども、保護者の方、子供さん方と、今回幅広く聞かせていただきまして、サンプル数としては3,000を超えてきたということで、統計的にはある程度信頼の置ける分母になったのかなとは思っておりますが、一方で、一部の声しか集約できなかったということもございます。今後、またアンケートを実施していくつもりですが、そういったときには、紙の方法とグラファーのどちらのほうが多くお声をいただけるかということは比較検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 学校給食アンケートは過去にしたことがあるのか、紙ベースでやったことがあるのか、そのときの回答数もこの程度だったのか。程度という言い方は失礼かもしれないけども、比較にならないけれど、例えば最近、選挙の投票率がたしか30%台で、非常に低いという危機感を持っております。私が子供のときは学校給食が非常に楽しみだったので、給食のアンケートってすごく高いというふうに勝手に認識しています。30%って非常に低いなというのが率直な感想ですが、過去の話をお願いします。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 これまでも、子供向けには毎年度アンケートを取ってまいりました。紙で取ってきたわけなんですけれども、今委員からも御紹介がありましたとおり、報告書の内訳を見ていただきますと、小・中学生の回答の割合に少し傾向がございます。小学生が10%前後で中学生は20%以上ということもあって、方法が小学生向けだったのかなというのは、我々も今後の課題かなと思っております。

今までは紙で毎年度、子供たちに好きなメニューなんかを聞いてきたわけなんですけど、今後同様のアンケートを取るときに、小学生向け、中学生向け、そして保護者向けといったところを考えていく際、どういった対応がより多くの御回答をいただけるのかなというのは、こういったところを比較しながら検討していきたいと思っております。今回、グラファーでやってみたんですが、こういった結果も参考にしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員、いいですか。ほかはどうですか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） アンケートの結果を見ていくと、給食時間が短いという回答が結構多いように見えるんですけども、今、学校なり教育委員会としては、実際に給食時間が適切に確保できているのかどうか、どういうふうに把握されているのでしょうか。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 給食時間なんですけど、基本的な考え方といたしまして、小学校は、準備、喫

食、片づけまでを含めて標準的に45分と設定しております。ちなみに、中学校は同様に40分、これを標準時間と設定しております。あとは学校ごとに時間を設定し、どの時間帯に置くかというのは学校ごとに少しずつ異なっております。

実情はどうかということもあるんですが、今年度、県の教育委員会が調査した内容によりますと、小学校では、準備、喫食そして後片づけまでの時間が最も多かった学校は45分でございます。ちなみに、中学校が、準備から後片づけまでで最も多かった学校は35分ございました。ただ、この中身のうち、喫食時間の確保、これが一番重要なんですが、この喫食時間につきましては、小学校が20分、中学校が15分から20分の時間を確保しているというふうに回答しております。

なお、昨年度、市の教育委員会でも各学校の喫食時間の調査を行ったところですが、先ほどのお答えと同様でございますが、小学校での喫食時間が25分という回答が最も多く、中学校では20分という学校が最も多かったという結果でございます。一部の学校で、15分ぐらいしか設定していない学校というのもございましたが、こういった学校は、準備と後片づけの時間をなるべくコンパクトにするようにして、喫食時間をきちんと確保するよというということで、教育委員会からも指導しております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 食べる時間が多い学校は一応適切な時間を確保しているということで、当然、長い時間もあれば短い時間の学校もあるということだと思いうので、恐らく、保護者さんなりが子供さんの話を聞いて、このアンケートの中で短いよというふうに言っているんだろと思うんですけど、その改善を進めていく中で、過去からもそういうアンケートなりの回答があっていると思うんですけど、この学校は長いとかこの学校は短いとかって、多分傾向は分かっているんだろと思うんですけど、要は全体のアンケートの中で短い時間の学校の割合ってどのくらいあったのか。教育委員会は、5分とか10分しかないという学校がどのくらいあるのかというのをどの程度把握されていますでしょうか。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 昨年度の調査で、もう少し時間を確保したほうがいいなというふうに指導した学校が3校ほどございました。これは、それぞれ子供たちの食べる時間のスピードなどにもよりますので、一概に短いか長いかというのは申し上げにくいんですけども、やはり喫食時間をある程度きっちり確保しておくというのは大事ななと思っております。

いずれにしても、毎年度、こういった形で実情を把握して、しっかりと喫食時間を確保できるように学校には周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。

一番しわ寄せを食らうのが給食時間なんじゃないかなという気がしたんですけど、午前中の

時間が押して、給食時間にぐっと食い込んでしまったけど、次の時間はきっちり始めなきゃいけないからということで、一番圧縮されてしまうというか、ここで調整しようというような時間帯が給食になってしまうんじゃないかなど。要は、10分ずれたら全部が10分ずれていくって話にはなかなかならないじゃないですか。チャイムが鳴っちゃうんですね。そういうことを考えると、授業をきっちり終わらせていくこともすごく大事なんでしょうけど、同時に、食べる時間というのも大事な時間だと思いますので、こういうアンケート結果がなるべく出ないようにして取り組んでいただければいいなと思いました。以上です。終わります。

○委員長（永井佑君） ほかにございませんか。木下委員。

○委員（木下幸子君） アンケートの中で、臨時休校時には食材を処分するのかがあるんですけど、今もインフルエンザとかで臨時休校とか、クラスとか学年とかが突然休みになったりして、そのとき給食の食材はどうされているのかなって気になっていたんですけど、福岡市は、販売するとか配付するとか、環境に配慮した対応をしているというんですけど、北九州市はどんなふうでしょうか。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 まず、休校になった際などの食材の取扱いについてなんですけど、副食に使います野菜とかお肉あるいは一般物資などで、使い回せるものについては後日使って、廃棄ロスをしないように努めております。ただ、どうしても消費できないものというのも一部ございまして、そういったものはフードバンク様に御連絡して活用していただくようにしております。なるべく牛乳も含めて廃棄しないようにしたいと考えておりますが、どうしても、主食の御飯は生ものでございまして、これはさすがに使い回すことが難しいので、パン、御飯についてはそのまま廃棄するというようにしております。

委員から御紹介がありましたとおり、福岡市は、天候不良などによる臨時休校などの場合は、一般の方にパンを販売しておられます。福岡市と北九州市の大きな違いは、福岡市は公会計化されているということがございまして、北九州市は保護者と学校との市民の契約、いわゆる私会計でございまして、そうすると、公会計の福岡市では、給食の実施主体として、食材の処分については福岡市に権限があるわけなんですけれども、私会計の北九州市の場合は、一義的にはパンの所有権というのは保護者にあります。よって、仮にこれを保護者に断りなくお売りするということになる、人のものを売ってしまうということになりかねないという1つ懸念がございまして、仮に売上げがあったとして、この売上げについては保護者に御還元差し上げなければならないというのが基本的な考えになります。私契約でございまして。

そういったところもあって、福岡市のような物資の一般販売というのはなかなか課題があるんですけども、我々も他都市の取組であるとか、これを参考にさせていただきたいと思っております。公会計化と併せて重要な課題と考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君）福岡市のやり方というのをしっかり勉強して、無駄が出ないようにどうか、極力廃棄はなしにさせていただきたいと思いますので、今後またしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかにございませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君）今の木下委員の質問にプラスでお伺ひしたいんですけれども、パンに関しても生ものだから廃棄されているということだったんですが、パンだけだったら、さっきおっしゃっていたフードバンクに渡してあげられないんですか。御飯は駄目だと思うんですよ、難しいと思うんですよ。パンはできるんじゃないかなと思ったんですけど、どうなんですか。

○委員長（永井佑君）学校保健課長。

○学校保健課長 今の委員からの、パンはフードバンクさんに御提供できないのかということなんですが、まずパンは基本的に学校では持ち帰りは認めておりません。この理由は、国もそうなんですけれども、基本的に当日提供したものは当日喫食、処分することというのが大原則でございます。よって、フードバンク様に御提供差し上げるにしても、当日中に処分できることというのが1つ条件になってしまいます。そうすると、その部分から申し上げると、やはり日もちしないものということになってしまいますので、そうした非常に賞味期限、処理期限が短いものについてはなかなか御提供になじまないと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

先ほどおっしゃられたとおり、今は、時代の流れとして、少しでも廃棄物を減らしていくということが考えられている中で、福岡市では一般販売されているという、いい取組をされているなというのは従前から知っておりましたので、改めてこの北九州市でできること、もちろんなかなか難しいかなと思うんですけど、普通にスーパーとかで売っているものだったら、消費期限が何日間かはちゃんとある中で提供されていると思うんで、今その感覚でお話ししていたんですけれども、その日限りで、しかも持って帰っちゃいけないというルールまでしているというのを聞いて、自分のときは、むしろ学校で消費できなくてもったいないからということで、持って帰っていたような覚えもある中で、どうしても口に入れられなかったものに関しては何か利活用を1個ずつ丁寧に考えていく必要があったんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（永井佑君）学校保健課長。

○学校保健課長 私どもも、今、委員からお問合せいただきました件については大きな課題かなと思っております。一般商品との違いというのがどうしてもございまして、一般販売されている商品というのは、消費・賞味期限というのがある関係上、一定の様々な保存料などを添加しております。それに対しまして、学校給食で御提供するパンについてはそういった添加物を入れない商品でございます。なので、どうしても保存期限が非常に短いということもござい

す。やはり食品安全衛生上の観点からすれば当日喫食していただくというのが妥当な考え方かなと我々も考えておりますが、福岡市さんもそういったところは非常に懸念されながら一般販売をされておられるということもございますので、そういったところは我々も非常に参考にさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 子供が口にするものをすごく丁寧に考えていらっしゃるなというのを今の回答の中で感じました。保存料を入れないとかいうのは育ちに関わることなので、それに関してはずごくいい取組をさせていただいているんだなというのが分かったので、すごくすっきりしました。

ただ、それを少しでもロスしない、そこにはお金もかかっているし、もったいない。それを一般販売することによって、今、福岡市でそれをどのように市民の方々が受け入れて、購入されている量とか率、どれぐらい販売したら買っていつてもらえるのかとか、その辺を勉強しないといけないのかなと私も改めて思いました。いい取組はどんどん入れていけたらいいなと思いますので、そこに関してはまた一緒に勉強させていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（永井佑君） ほかに。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） すいません、今の話でちょっと。他都市の話なんで恐縮ですが、パンの品質としては、福岡市も北九州市と同じように添加物等が入っていないものなのか。そして、日もちがしないと分かっているものを一般市民に販売して、例えばもし何かのリスクがあったときは、市としてそれは責任を取るということになっているんですか。行政が売るもので賞味期限があって、僕はそれは問題じゃないのかなと思うんですが、いかがですか。すいません、他都市のことなんで、分かる範囲で。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 福岡市の食パンについても、本市の規格と同様に、添加物を含まないものを御提供されておられます。ですので、原則としては当日喫食が条件になっております。

福岡市からは、市民の方には、なるべく当日喫食していただくことを了解していただいた上で販売しておられると伺っております。ただ、実態面としてはいろいろあるだろうと思えますけれども、じゃあ何かあったときに果たして行政の責任が全くないと言い切れるかというところ、我々としてもそこは、御了解いただいているとは言いながらも、その方だけじゃなくて複数発生した場合はそのものに問題があったんじゃないかとか、保管管理の仕方以外の問題があったんじゃないかとか、非常に可能性として残りますので、そういったところはやはり我々としても慎重に考えざるを得ないというところはございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 他都市のことなので、北九州市がどうするかというところは、やはりそ

こはしっかり考えて、行政がやることになりますので、市民から訴えられるということがあってはならないというのは大前提だと思います。しかし、フードロスはなくしたいという、この中で何ができるのか、ベストなのかということは、引き続き御検討いただいて取り組んでいただきたいということで要望します。

○委員長（永井佑君） ほかにございませんか。中島委員。

○委員（中島隆治君） 1点だけお尋ねします。

今回のアンケート結果を受けて様々なことが分かったかと思うんですけども、もともと市内市長が給食の質の向上にかなり力を入れて、公約としてもたしか掲げてあったと思うんですけども、それを受けて、調査費として予算をつけて今回の調査に至ったと思います。一方で、おとといでしたかね、北九州の市内の料理人たちが市長にお会いして、給食の魅力向上についての意見交換というか、詳細は新聞記事だけなので分からないんですけども、そこでいろんな意見があったと記憶しています。斬新な意見も、区ごとに給食を作ってはどうかとか、何かそんな記事があったと思うんですけども、そういう料理人たちの意見、そして今回のアンケート結果を受けての教育委員会としての見解、これを今後どう質の向上に向けてされようとしているのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今委員から御紹介いただきましたけれども、魅力向上の検討予算をいただきまして、その大きな柱の3つのうちの1つがこのアンケートの実施でございます。そのほか、給食で先進的な都市の視察調査でございますとか、あと、有識者等からの御意見をいただく、この大きな3本立てが今回の予算でございました。今回、この有識者等の意見聴取の中で、市内有名料理人の方々からの意見もいただいたということで位置づけております。ほかにも、大学の先生などからもアドバイスなどもいただくようにしておりまして、今後、こういったアンケートの結果、そして先進他都市の調査結果、そして今回の有識者の皆様からの御意見などもいただいて、魅力向上に取り組んでいきたいと考えております。

今委員からも御紹介がありましたけれども、今回、有名料理人の方々からは、例えば、区別の献立の編成であるとか、あるいは米飯の炊飯方法の見直し、あと牛乳の提供の見直しであるとか、こういったことも新聞記事にございましたとおri御提案いただいたところです。これらは実施にはなかなかハードルが高いものもございまして、米飯の炊飯方法の見直しということになりますと、様々な設備なども設置、あるいは学校の改修などを要するものもございまして、また、牛乳の提供につきましても、国が定める摂取基準がございまして、特に牛乳はカルシウム成分を積極的に取っていく、成長期に非常に重要な栄養素でもありますので、我々もこういったところをどういうふうに取りっていくべきかは考えなければいけないとは思っております。ただ、全くなくすということも難しいので、こういった栄養摂取基準との整合性を取らなければならないと考えております。

また、記事にはございませんでしたけれども、そのほかにも、調理業務をある程度簡素化するために、汁物などに使うおだしについては、パックなどを使うことによって業務が簡素化できたり味が均質化できるとか、こういった御提案もいただいたところでございます。ほかにも、他の料理人の方からは、調理の方法、具体的に言うと、例えば食材の使い方とか、あるいは加熱とか、こういったところでやり方を変えると味とかが非常に変わってきますよというようなことで、今後これらについてはまた具体的なアドバイスをいただくこととしております。

また、この料理人の皆様には、学校給食に取り入れていきたいということで、今後メニューの御提案もいただくようにしてございまして、こういったものを順次いただきながら、併せてアンケート結果あるいは他都市の状況も総合的に含めまして、なるべく早く、来年度からメニューの改善などに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。

各区での献立とか、かなりお金がかかる話でもありますし、料理人の方々からは、実現が不可能なものも含めて様々御意見があったかと思っておりますけれども、保護者の意見とか、また子供たちの意見も非常に重要だと思っておりますし、その料理人の人たちの監修を受けてのメニューというのもこれからうまくかみ合わせながら、子供たちが本当に喜んで食べられるような給食作りというのは本当に大事だと思います。アンケートでもありましたけれども、牛乳を出すタイミングとか、今回料理人の方々からも御飯と一緒に出さないといけないのかという話もあったと書いてありましたけれども、例えば牛乳を出す時間をずらすとか、そういったことが可能なのかどうかも含めて、調査費をかなりつけておりますので、本当に子供たちの栄養、また、喜んで食べていただけるような方向性でしっかりとした検討をしていただいて、ぜひ生かしていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにございませんか。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 今の課長のお話の中で出ましたことをお尋ねします。

先進地視察にというお話なんですが、先進地はどのような基準で選ばれ、どういうところに行かれたのか、お尋ねします。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 先進地の視察先でございますが、まず東京都足立区、そして東京都調布市、大阪府泉大津市、兵庫県芦屋市、この4都市でございます。

この4都市を選定した理由なんですけれども、足立区と芦屋市については、かねてから様々な給食の特徴的な献立、特に、おいしい給食というのを標ぼうしておられる都市でございまして、この両都市についてはそういう観点から、メニューであるとか食材の調達あるいは工夫、そういったものをどういうふうにしておられるかというのを調査させていただいたところでございます。

調布市は、皆さんも御存じかもしれませんが、以前、アレルギー事故で子供さんがお亡くな

りになるということが不幸にも起こったということもございまして、アレルギー対策に非常に熱心に取り組んでおられる市でございまして、恥ずかしながら、北九州市でもなかなか、給食におけるアレルギー対応というのがまだまだ不十分でございまして、こういったところで他都市の取組を参考にさせていただきました。

最後に、泉大津市なんですけど、これは給食の食材の中にいわゆる有機食材などを使っておられることで有名な市でございまして、大きな市ではないんですけども、こういった地元の食材、有機食材などを調達しておられるかというふうなところを研究させていただいたところでございます。

そういった観点から、この4都市を選定させていただきました。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。

○委員長（永井佑君） ほかに。大石委員。

○委員（大石仁人君） 僕も子供の頃、給食が大好きで、全く疑うことはなかったんですけど、たまに保護者からも子供からも米飯のことを聞くことがあって、本市のあの米飯の方法は昔から変わっていないと思うんです。私の小さい頃からですね。あの方法をやっている他都市はどのくらいあるんですか。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 現在、北九州市が採用しております一食弁当方式なんですけれども、これはごく一部の自治体のみでございまして、大半の自治体は、自校で炊飯するところもございまして、飯缶とって、大きな入れ物に炊かれた御飯が入っていて、教室でつぎ分けるといようなやり方でございます。

北九州市は、昭和57年に米飯給食がスタートして以降、継続的にこの一食弁当方式を採用してまいりました。当時、パンが給食の中心だったんですけども、米飯給食を取り入れていく際に、1つは、従来のパンメーカーさんの機種などを活用して、少ない投資で安定的に米飯を提供いただけることとか、あと、つぎ分けなどの手間が省かれるといったこともあって、そういったメリットを踏まえてこの弁当方式を採用したと聞いております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ごく僅かな都市というのは、もう本当に数えられるぐらいの都市なんじゃないでしょうか。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 現在、政令市では、弁当方式は、北九州市以外では1市、浜松市だけでございます。以上でございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） なるほど。そこは先ほどから話に上がっていますが、検討していた

だけたらなと思います。

あと、試食に行かれた足立区の大変話題になっている日本一おいしいと言われる給食、あれを食べられていかがでしたか。北九州市と比べてどう違うんですか。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 申し訳ございません、実は私は伺っていないんですけれども、ただ、調査させた職員によりますと、まず足立区は学校ごとに献立を作っておられて、学校ごとにメニューを工夫しておられるということもございます。あと、食材の調達についても、地元の地産地消の業者を中心に様々なメニューを作っておられる。結果的になんですけれども、北九州市の統一献立と違まして、各学校でメニューが変わってくるということになりますので、自分のところの学校の給食がおいしいと言ってもらえるようにということで、各学校の栄養士の先生方が非常に積極的に研究して、献立を見直してということで、そういう意味では、区の中で学校ごとに競争しながら切さたく磨いているというところでもございました。

ただ、この方式のデメリットとしては、やはり食材が小ロットで、学校ごとに調達することになりますので、相対的に言うと食材のコストが高いというのがございます。あと、足立区は各学校に栄養士が配置されているんですけれども、残念ながら北九州市は小学校で全校配置には至っておりませんので、そういった様々な違い、あるいはデメリットないし課題というのがあるのはよく分かりました。ただ、先ほどの料理人の方からの御提案もありましたとおり、ある程度、統一献立ではないほうが、現場の裁量権を持たせることになって様々な工夫、改善が期待できるんじゃないかという視点は、確かに共感できるところはございます。なので、統一献立などのメリットを生かしつつ、いかに献立内容を改善していくか、こういった相反する内容を何とか我々としてもうまく調整しながら実現していきたいという思いが今回の魅力向上検討事業の結果でございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。

足立区の献立、競っておいしいものを作ろうと。あと、1つ問題は単価になると思うんですけれども、1食当たりの単価は北九州と比べてどうなんですか。

○委員長（永井佑君） 学校保健課長。

○学校保健課長 申し訳ございません、今手元に1食単価の数字はないんですけれども、北九州市よりは1食の単価は少し高かったかなというふうに記憶しております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） そんなに変わらないような気がしたんですね。なので、非常にそこが不思議で、それだけ工夫されておいしい給食を出しているにもかかわらず、1食当たりの単価がそんなに変わっていないというところに、本当に検討の余地がまだあるんじゃないかなと。また、食材以外にも、北九州市が取っている給食の形の費用を削減する方法が、余地があるので

はないかと思いますので、食材以外でも、運搬方法であったり時間帯であったりとかいろいろあると思うんですけども、そういったところについて、削減できるところはできる限り削減して、見直していくところは見直して、またよりよい給食に向けて検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにございませんか。では、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 先ほどの中島委員の御質問の中で、市長が料理人の方々と懇談をされたということがあったんですが、教育委員会からはどなたが入られたんでしょうか。

○副委員長（森結実子君） 学校保健課長。

○学校保健課長 当日は、学校支援部長と学校保健課長の私が同席させていただきました。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございます。

ちょっと話は変わりますが、アンケートを実施されて、今回報告いただいたんですけど、今後実施する予定はあるんでしょうか。

○副委員長（森結実子君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今回のアンケートは、保護者も含めて初めてこういう形で取らせていただきました。やり方の工夫、改善はしていきたいと思うんですが、今後はまた、新しいメニューなどを出していくところでどういった御評価をいただけるかというのは非常に我々も注視しているところでございます。よって、継続的にこういったアンケートは取らせていただきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 1点気になったところがありまして、保護者へのアンケートの第6問で、給食の質と給食費についてどちらを優先しますかという問いがあるんですが、この聞き方ですね。工夫をしていただきたいと思うんですが、アンケートに関して、どちらを優先しますかという問いですね。要望はないですかという問いのほうが私は望ましいのではないかと思います。アンケートのコメントからも読み取れるように、給食費を下げると質が下がると思っている保護者も数多くいらっしゃると思います。やはり質も大事ですし、子供たちが学校の中で学校給食を食べること、匂いを嗅ぐこと、どうやって作られているのかを学ぶことも食育の一環で大事だという教育委員会の立場もあると思います。そういった中で、北九州市議会も、国に対してですけど、圧倒的多数の議員が無償化をしたほうが良いと思っていられると思います。

一方で、市長は、給食費はそのままの質の向上をとということなんですが、変に対立を生むような取り方ではなく、要望はないですかという形にしたほうが私は望ましいのではないかと思

いますが、これは改善いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（森結実子君）学校保健課長。

○学校保健課長 今、委員から御指摘もいただきましたので、今後質問してまいりますときには、そのあたりが二項対立的な質問ではなくて、今委員から御紹介いただいたような方法で質問を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございます。

やはり質も食育の一環で大事ですし、無償化もしてほしいという声は両方同時に解決すべきものだと私も考えますので、ぜひその点をよろしくお願いします。以上です。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。

ほかになれば、本日は本事件の調査の一環として、この後篠崎中学校の視察を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのとおり決定します。

以上で会議を終了します。

教育文化委員会	委員長	永井	佑	印
	副委員長	森	結実子	印